

平成26年10月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成26年10月27日（月） 午後1時30分～午後3時05分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員（委員長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室（長浜城歴史博物館副館長）	鐘居和男
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛
幼児課主査	藤田明希

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 協議・報告事項

(1) 子ども・子育て支援新制度における保育料について

(2) 長浜市図書館基本計画の策定について

日程第5 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋義仁委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

9月定例会

特に指摘事項はなく、9月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：6点報告いたします。1点目に児童虐待につきまして、10月8日北郷里小学校の2年生の児童が保護者から虐待を受けていたという事案が発生しました。委員の皆さんにはご報告していますが、その後の状況を教育指導課長から報告いたします。

教育指導課長：虐待事案について資料に基づき報告いたします。概要は資料に書かれていますとおりです。当日学校が混乱を起こすのではないかと心配し、私自身も学校の方でつめておりましたが、適切な指導や対応により当日、翌日ともに落ち着いて学習ができていました。当該児童につきましては、学校としましても非常に丁寧に観察し、適宜関係機関へ連絡を取りながら見守ってきていました。学校は保護者から朝に欠席などの連絡があれば、必ずその日のうちに児童に会えるよ

う保護者に働きかけるなど、3日と空けず対応してきていましたし、家庭児童相談室にも何かあれば必ず連絡を入れて、情報を共有してきていました。警察、家庭児童相談室、学校、教育委員会がきちんと連携を持つ必要があり、この件についてもう一度しっかりと検証しながら、このようなことが二度と起こらないようにしていきたいと考えております。学校側は児童の様子やこれまでの対応の記録をきちんと取っており、非常に良い対応をしてきていたと認識しています。

教育長：教育長としましては、今回の事案について北郷里小学校の児童に対する対応の記録を見るかぎり、極めて適切に対応してきていたと判断しています。家庭との連絡も、当該家庭の状況から見ますと十分と言っていいくらい連絡を取り合っていましたし、児童の身体の状態、心の状況を担任が詳細に観察し対応しており、関係機関との連携も図っていました。家庭の状況についてその子どもの育ちのために必要な情報を得る努力をしておりますが、家庭という一番プライベートな部分については限界があると考えます。

2点目の「なるほど子育て・子育て長浜塾」ですが、先日長浜子どものちかいと長浜子育て憲章を市民の皆様へ啓発していく事業の一環としまして、あいづっこ宣言の生みの親であり育ての親であり、今も会津藩校日新館の館長として尽力しておられます宗像先生をお招きし、講演会を開催しました。あいづっこ宣言について、個性や自主性について尊重しなければいけないが、個性や自主性が生きる前提としてあいづっこ宣言に書かれているような基本的な人としての倫理についてしっかりと子どもたちを育む必要があるというお話を、会津若松の取組みの中で会津藩の歴史も踏まえ、1時間半話していただきました。その後、小学生から大人まで合わせて22名をパネラーとして、パネルディスカッションを行い、全ての人に発言をしていただきました。1時間という限られた時間の中、深い議論までは至りませんでした。子どもたちは大人がもっとしっかりとしてくれたらいつでも私たちは聞きます、また、学校では学校をあげて、また、生徒会の活動としてそのような取組みをしているというような発言がありました。大人の皆さんからはそれぞれの活動の場所を通じご経験をお話いただき、今後も具体的な取組みを展開していきたいといったお話をしていただきました。当日は晴天に恵まれ、各地で秋の催しもたくさんありましたので、どのくらい長浜塾に関心を持ち会場に足を運んでいただけたか心配していましたが、最終的に325名の参加があり、ようやくスタートラインに立てたのではないかと感じています。これから2年、3年というスパンではなく、10年、20年という長いスパンで進めていけるよう、きめ細かな対応をしていきたいと考えています。

3点目の教育に関する協議会についてですが、10月6日には学力向上と就学前教育について協議をいただきました。協議会が来年度から本格的に実施されますが、ほぼその方向性を明確にする形で2回目が開催されたのではないかと感じております。また、市長と市長部局、教育委員との教育行政にかかる意見交換、意思の共有化という点におきましても、予定通り進んできているのではないかと考えてい

ます。次回は2月に予定をしております。

4点目に、幼・保・認定こども園の運動会が終了いたしました。今年は快晴のもとで運動会が予定通り開催され、長浜市が力を入れております柳沢運動プログラムがほとんどの園のプログラムの中で活かされており、創意工夫をされていたことがよくわかりました。各園長を中心に、教育委員会と一体になり新しい就学前教育を進めていこうという試みが着々と進んでいると認識しております。

5点目に、長浜市中学校吹奏祭につきましては、10月18日に文芸会館で市内13中学校のうち10中学校、290名が参加してくれました。10人に満たない学校もありますので、顧問の先生方の創意工夫により、10中学校がコラボを組んで50人の大編成になるように6つの団に分かれ、見事な吹奏楽を展開してくれました。参加した中学校はもとより、吹奏楽の顧問の先生方、保護者の皆さまからも大変いい励みとなる試みであったと評価をいただいているとのこと。最初から第1回と銘打っていますので、これからずっと続けていきたいと考えております。この事業につきましては、教育委員会の単独では難しく、文化スポーツ振興事業団を主管団体としています。また2つの企業から協賛をいただき、楽器と譜面台をご寄贈いただきましたので、地域を挙げて長浜市の秋を代表するような音楽祭に育てていきたいと考えています。

最後に、祭屋台等製作修理技術者研修会ですが、ユネスコの世界文化遺産登録を前にして、大変意義深い研修が行われました。桐山委員長は曳山文化協会伝承委員会等三役修業塾の卒塾生でもありますが、研修会では全体会の総合司会をしていただき、長浜の曳山祭りを支えている山組の皆さん、曳山文化協会の皆さんが総力を挙げて、この研修会を担っていただきました。聞くところによりますと、従前職人の皆さんや関係の皆さんの交流を目的とした懇親会的な色彩が強かったものを、長浜でもう一度元に戻して、職人の技術研修としたいといった狙いがあったようです。本市の文化財保護センターの二宮主幹が長浜曳山祭りの構造的な特徴ということで約1時間、建築技術を盛りこんだ曳山修理の現状についていい講演をしてくださいました。また、パネルディスカッションでは曳山の修理等々を担っていただいている飾り金具職人の辻清さん、漆職人の樋口安彦さん、渡邊嘉久さんの3人の皆さんが、それぞれの生い立ちや苦労話等について、中島誠一曳山博物館館長のコーディネートのもと大変興味深い話をしていただき、技術を研修するという点では大変いい研修会であったと思います。翌日は、現地研修ということで曳山博物館の修理ドッグでの修理の様子、諫鼓山の山蔵を見学していただきました。以上です。

桐山委員長：教育長の報告に対し、何か質問や意見はないか。

西橋委員：各家庭のプライベートなことまでに学校に係わるのは限界があるという教育委員会の姿勢を示していきたいとの教育長の報告であったが、全くその通りで、私も現場で様々な状況におかれた生徒や家庭をみてきた。今回このような事案が発覚したわけだが、学校の先生方には苦労をいただいております、学校や先生が

どこまで係わり、どこまで手を差し伸べるのかというのは、先生個人の判断ではなかなかできないと思う。今は様々な関係機関と連絡を密にしていこうと言われているので、助かる部分が多々あると思うが、このような事案はたくさんあるということを念頭に、また水面下では学校の先生の努力があるということを受け止めて、このような事案を見る必要がある。

川口委員：中学校吹奏祭については今年度初めての開催ということだが、4月当初から計画があったものか、それとも年度途中で学校や教育委員会から話があがり開催となったものか経緯を教えてください。他のスポーツの部活では対外試合等により生徒同士が交流し、技術の向上に向けての意欲づけができるが、吹奏楽部については本番一発のみで交流という部分がこれまでなかった。ネックになっているのが大きな楽器の運搬であり、大変思い切ったいい試みが始まったと感じた。

すこやか教育推進課長：吹奏楽祭については、体育系の部活動のような発表の場がないということで、練習の成果を発表する場を設けることで励みにしてもらう目的で、昨年からの計画を始め関係機関、学校長、顧問の先生方と数回にわたり協議を重ね、今年度の秋の中体連の時期に合わせて開催することで計画をさせていただいた次第であります。市内には大きな学校から小さな学校までありますので、コンクール形式とすると大きさによる差がでてきますので、子どもたちが一堂に参加することを目的としたコンクールではなく、交流会をめあてとし、夏休みを中心に代表校に寄り交流しながら練習を重ねてきました。秋に実施しますと、3年生が抜けて1、2年生だけとなり課題もあったのですが、1つの目標に向かって各学校ともに努力していただき、良い演奏会ができましたし、予想以上に保護者の方が見に来られ文芸会館内が満席となりました。引き続き、次年度以降も第2回、第3回と開催していきたいと思っています。なお、反省会の中では、ゆくゆくコンクール形式となっていくと小さな学校は出づらいので引き続き交流会形式でお願いしたいとの意見がありました。

5. 協議・報告事項

(1) 「子ども・子育て支援新制度における保育料について」事務局から資料に基づき説明があった。

西橋委員：今までは一律年額7万2千円であったところを応能負担となるということであるが、次年度以降応能負担とした場合に入ってくる保育料の総額はどのくらいとなるか試算をしていれば教えてください。

幼児課主査：現在所得階層別の保育料については検討中であり、資料で示している国が定めた上限額というのは、今の国の私立保育園の全国平均額になっており、かなり基準が高くなっています。この基準をもとに長浜市の基準をどうしていくか検討している段階で、まだ試算等はしていない状況です。

桐山委員長：現行の制度では生活保護世帯の方からも保育料を徴収しているのか。
幼児課主査：徴収していません。

桐山委員長：国が定めた基準に従い市の基準額を決定するという事か。

幼児課主査：国では所得税額に基づいて階層をつけなさいとの方針を出していますが、階層別に保育料を決定するというイメージしか出されておらず、まだ法律等で示されてはいません。

川口委員：国が出しているイメージにある水準というのは次年度以降ずっと変わらないのか。

幼児課主査：毎年必ずしも同じではないとみております。ただ、国では最終的に27年度の予算編成を経てから決定するとしており、イメージを見てそれぞれの自治体で検討をしてほしいといわれている段階です。

西橋委員：もう間もなく入園申込みが始まると思うが、その時に保護者へ具体的に知らされるのか。はっきりしたものを示そうにも入園の申込み時には間に合わないのではないか。

幼児課長：本日から3日間保護者対象の子ども・子育て新制度に係わる説明会を市内で開催しますので、その中で保育料についても周知していこうと考えています。お金のことですので、市民の方には丁寧に機会あるごとにお知らせしていかないと、なかなかご理解いただけないと思っています。

川口委員：保育短時間の子どもが規定時間数以上にいた場合などは、どのように対処するのか。

幼児課主査：保育標準時間と短時間につきましては、申込み時に保育の要件によって決められるもので、その中で短時間となった園児を時間を超えてお預かりする場合は延長保育を利用していただく形となります。次年度以降の延長保育や料金につきましても、現在検討しているところです。現状も時間を過ぎると、延長保育料をいただいて保育を実施しています。

(2)「長浜市図書館基本計画の策定について」図書館運営室長から資料に基づき説明があった。

西橋委員：変更された点はよくわかったが、なぜそのような変更に至ったのか経緯を教えていただきたい。

図書館運営室長：実利用者数の目標値変更につきましては貸出冊数の目標値を130万冊とした時の目標値の130万冊との整合を取り25%としました。「はじめに」の変更につきましては、結論が先に書かれていたものを是正したものです。「市全域への均衡あるサービスの提供」では、図書館サービスの新たな拠点となっていたものを北部地域へのサービスの拡充と言い回しを変えました。サテライトの説明部分では、市の受け持つ施設というよりは機能と表現した方が適切ではないかと考え変更しました。図の中で長浜市という括りで新たに長浜市立図書館を囲ったのは、当然図書館は教育委員会だけではなく長浜市の行政の中にもあります

ので加えました。「計画推進のための管理運営体制」のところでは、図書館は市が直接運営することにしていましたが、現時点でこの計画を立てるにあたって「当面は市が直接運営する」といった表現にしています。運営方法は他にも選択肢がありますので、選択肢を含みながらより効果的なものを検討していくつもりをしています。「今後市民と共に運営することも視野に入れ」という部分につきましては、サテライトの部分まちづくりの方や、学校図書館、その他の教育施設や機関との複合化を進めていきたいとの考えのもとこのような表現を入れました。なお、中央図書館は原則全日開館としており、年末年始と蔵書点検、棚卸期間等を除く330日開館としています。

西橋委員：第3章の長浜市のめざす図書館の姿のところ、以前は5として組織の再編があったと思うのだが、なぜなくなったのか。

図書館運営室長：組織の再編が第5章の中の中央図書館を要とした新しい体制への転換のところと被っていましたので、そちらに項目を移し、重点目標のところ書き加える形で記載しました。今日お配りしていますのは概要版ですので、詳細については説明しにくいですが。

西橋委員：前回第5章では、中央図書館と地域館とのネットワークを整備し、各館の機能と役割、特色を明確にしてと書かれてあったが、今回記載がなくなった理由は何か。

図書館運営室長：本計画の中では記載はあるのですが、文言を整理する中で概要版からは割愛しました。

教育指導課長：もう一度変更点を整理して示せるようにしたいと思います。

西橋委員：先ほど「当面は市が直接運営し」としたとの説明があったが、当面には大きな意味があると思う。私が図書館長を務めていた時、初年度から指定管理を検討せよとの指示があり、その間市長部局と何度も話し合いを行った。当面はが入ることにより選択肢の中に指定管理も考えていることが含まれていると思ってしまうのだが、そのようなことはないのか。後述にある市民とともに運営するも選択肢のうちの1つだと思うが。

図書館運営室長：図書館の運営方法については直営や指定管理、業務委託などありますが、そういったことを全部否定している訳ではなく、より効果的な運営方法があればそちらについても検討するというので、当面というのは、現時点では運営方法として直営が適切であるとの判断です。

西橋委員：当面を入れておかなければ具合が悪いのか。

図書館運営室長：図書館の運営としては選択肢としては色々あり、その時点その時点でより効果的な運営方法があれば検討するということです。

桐山委員長：指定管理も全く否定はしないということか。

図書館運営室長：はい、選択肢の一つということですか。

川口委員：基本目標5項目の項目順序だが、順序は重要度順となっているのか。

図書館運営室長：図書館協議会で検討する中で順序についても決定していただきま

した。しかし、5項目の中で重要度が違うということはありません。

川口委員：基本理念に「これからの長浜市立図書館は小さな子どもたちからお年寄りまで」と冒頭に書いていることから、重要度に順序がないのであれば、1番目に子どもが本と親しめる図書館、2番目にだれもが利用できる図書館、3番目に市民に役に立つ図書館、4番目に市民とともに作る図書館、5番目にまちの魅力を発信し地域の文化的な拠点となる図書館とする方が、インパクトがあり良いのではないかと思う。

図書館運営室長：委員の中にも順序については様々な意見が出て、その結果こうなりました。

川口委員：十分に検討された結果ということであるのならばいいと思う。

井関委員：めざす姿の1番に、市民の知る自由を保障し、とあるが、市民の知る権利を保障しとする方が私は腑に落ちる。また、3番の多様化する価値観との出会いの場、様々な個性との出会いの場と、出会いの場が二つ並ぶのであれば、私は地域の交流を思うので、地域の文化的拠点というよりも地域の交流の拠点ではないかと思うので、検討していただきたい。次に、第4章の市民のための図書館サービスの中の2番のだれもが利用できる図書館として図書館利用にしょうがいのある人へのサービスの提供とあるが、もちろん新しくできる図書館であるのでバリアフリーであったり設備であったり利用しやすいように作られると思うが、視覚しょうがいのある方や聴覚しょうがいのある方が利用できるような表示や点字など様々な配慮も含めて考えていただきたいと思う。また、図の中で中央図書館と北部図書館とあるが、北部図書館が現在の高月図書館であるということがわかりづらい。そもそも高月図書館から北部図書館へと名称を変えるのか。

図書館運営室長：はい、その予定をしています。

桐山委員長：開館日、開館時間に、中央図書館は原則全日開館として年330日以上とあるが、中央図書館は全日開館で他の地域館は年330日以上ということなのか、それとも原則全日開館と年330日以上はイコールであるのかどっちなのか。

図書館運営室長：全日開館イコール年330日以上です。月に2日と年末年始4日は休館します。

桐山委員長：月に2日休館することを全日開館と言えるのか。民間では年中無休を全日開館というのだが。誤解の招かない表現でお願いしたい。

図書館運営室長：わかりました。

川口委員：先ほどの井関委員の指摘にあった北部図書館だが、北部図書館が高月図書館である説明がなく、やはりわかりづらいと思う。北部図書館にかっこ付きで高月図書館と付記した方がいいのではないか。

図書館運営室長：中央図書館に対する北部図書館というイメージで表現したいので、中央図書館と高月図書館とはしづらい部分があります。

川口委員：中央図書館や北部図書館が一般に知られている名称であるのならばわかるが、今回基本計画として出す分には、名称は名称として書いたとしても、かつ

こ書きで高月図書館とした方がわかりやすいのではないかと思います。この図では高月図書館がなくなるのではないかといった誤解を招くかもしれない。

図書館運営室長：高月図書館とわかるよう表記します。

桐山委員長：指摘のあった部分についてはもう一度検討願いたい。

6. その他

川口委員：長浜市のいじめの認知数や増減の傾向を教えてください。また、いじめや学校内の諸問題で重大なものについては委員にも知らせていただきたい。

桐山委員長：全国学力・学習状況調査で読解力が弱いとの傾向があったということで、一方で英語教育を1年生から始めており成果もあるとのことだが、英語を低学年から始めることによって国語の読解力が落ちている可能性があるのではないかと思いますので、全国他市で同様に小学生からの英語教育に力を入れている自治体の全国学力学習状況調査での読解力等の傾向が調べてわかるのであれば教えてください。

7. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。